

1	政策企画局	国家戦略特区の推進
事業概要	<p>日本の持続的成長を維持するためには、首都東京が国際的な都市間競争に勝ち抜き、今後も日本経済を牽引し続けていかなければならない。</p> <p>このため、都は国家戦略特区制度を有効活用し、国際的ビジネス拠点の整備、東京国際金融センター構想の実現、ライフサイエンスビジネス拠点の形成を図り、東京を世界をリードするグローバルビジネス都市へと進化させ、国際競争力の向上に取り組む。</p>	
これまでの経過	<p>平成25年9月11日 国家戦略特区に関する提案募集に東京都として提案</p> <p>平成25年12月7日 国家戦略特別区域法成立</p> <p>平成26年3月28日 「東京発グローバル・イノベーション特区」の提案を公表</p> <p>平成26年5月1日 都内9区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区及び渋谷区）が、神奈川県並びに千葉県成田市とあわせて東京圏として区域指定（4月25日閣議決定）</p> <p>平成26年10月1日 第1回東京圏国家戦略特別区域会議、区域計画素案の策定</p> <p>平成26年12月9日 第2回東京圏国家戦略特別区域会議</p> <p>平成26年12月19日 東京圏国家戦略特別区域計画の認定（東京都から提案した6つの案件を含む）</p> <p>平成27年3月4日 第3回東京圏国家戦略特別区域会議</p> <p>平成27年3月19日 東京圏国家戦略特別区域計画変更の認定（東京都から提案した9つの案件について追加認定）</p> <p>平成27年4月1日 東京開業ワンストップセンター設置</p> <p>平成27年6月15日 第4回東京圏国家戦略特別区域会議</p> <p>平成27年6月26日 国家戦略特区シンポジウム</p> <p>平成27年6月29日 東京圏国家戦略特別区域計画変更の認定（東京都から提案した9つの案件について追加認定）</p> <p>平成27年8月28日 国家戦略特区の指定区域が東京都全域に拡大（8月25日閣議決定）</p> <p>平成27年9月3日 第5回東京圏国家戦略特別区域会議</p> <p>平成27年9月9日 東京圏国家戦略特別区域計画変更の認定（東京都から提案した4つの案件について追加認定）</p>	
進行状況	○ 国家戦略特別区域会議において、熟度の高まった特定事業より順次議論	
見通し	<p>○ 認定を受けたプロジェクトの迅速で着実な推進</p> <p>○ 区域計画の追加認定に向けた事業毎の調整と必要に応じた分科会の開催</p> <p>○ 新たな規制緩和の実現に向けた国、自治体、民間構成員等との調整</p>	
問い合わせ先	政策企画局 調整部 渉外課 (国家戦略特区推進担当)	電話 03-5388-2135